

入札説明書

調達件名

小型パルスパワー電源 一式

(一般競争)

最低価格落札方式

平成23年6月

佐世保工業高等専門学校

入札説明書

アンダーライン部分は、別記に記載する。

佐世保工業高等専門学校の調達契約に係る入札公告（平成23年6月8日付け）に基づく入札等については、会計法令、文部科学省発注工事請負等契約規則（平成13年文部科学省訓令。以下「文部科学省契約規則」という。）独立行政法人国立高等専門学校機構契約事務取扱規則（平成16年独立行政法人国立高等専門学校機構規則第41号）及び入札公告に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1 契約担当役等

(1) 契約担当役

佐世保工業高等専門学校 事務部長 大島 秀樹

(2) 所属部局名 佐世保工業高等専門学校

(3) 所在地 〒857-1193 長崎県佐世保市沖新町1番1号

2 調達内容

(1) 購入等件名及び数量 小型パルスパワー電源 一式

(2) 調達件名の特質等 詳細は、別紙仕様書による。

(3) 納入期限 平成23年9月8日

(4) 納入場所 佐世保工業高等専門学校

(5) 納入方法 佐世保工業高等専門学校総務課施設・契約係の指示する場所に納入し、当該係員の指示に従って据付するものとする。 据付完了後、納品書により佐世保工業高等専門学校総務課施設・契約係に通知し係員の検査を受けるものとする。

(6) 入札方法

落札者の決定は、最低価格落札方式をもって行うので、

① 競争加入者又はその代理人（以下「競争加入者等」という。）は、請負代金又は物品代金の前金払の有無、前金払の割合又は金額、部分払の有無又はその支払回数等の契約条件を別紙契約書（案）及び文部科学省契約規則の別記第3号物品供給契約基準（以下「契約基準」という。）に基づき十分考慮して入札金額を見積るものとする。また、購入物品の本体価格のほか、輸送費、保険料、関税及び仕様書等に規定するもの等納入に要する一切の諸経費を含め入札金額を見積るものとする。

② 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。ただし、単価契約の場合は除く。）をもって落札価格とするので、競争加入者等は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約金額の105分の100に相当する金額を記載した入札書を提出しなければならない。

(7) 入札保証金及び契約保証金 免除

3 競争参加資格（該当事項は、必要書類の種類及び部数を指定した別紙1による。）

(1) 独立行政法人国立高等専門学校機構契約事務取扱規則第4条の規定に該当しない者であること。

(2) 独立行政法人国立高等専門学校機構契約事務取扱規則第5条に規定される次の各号のいずれかに該当し、かつ、その事実があった後2年を経過していない者（これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても同様とする。）は、競争に参加する資格を有さない。

① 契約の履行に当たり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者

② 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正な利益を得るために連合した者

③ 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者

- ④ 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者
- ⑤ 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者
- ⑥ 前各号のいずれかに該当する事実があった後2年を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者

(3) 国の競争参加資格（全省庁統一資格）において、平成23年度に「物品の販売」のA, B, C又はD等級に格付けされている者であること。

なお、競争参加資格を有しない競争加入者は、速やかに資格審査申請を行う必要がある。競争参加資格に関する問い合わせ先は、次のとおり。

〒857-1193 佐世保市沖新町1番1号

佐世保工業高等専門学校総務課施設・契約係

TEL 0956-34-8413

- (4) 入札公告において、法令等の定めによる許認可等に基づいて営業を行う必要がある者から調達する場合にあっては、その許認可等に基づく営業であることを証明した者であること。
- (5) 入札公告において、日本工業規格を指定した場合にあっては、当該規格の物品を納入できることを証明した者であること。
上記以外の規格を指定した場合も上記に準じて証明した者であること。
- (6) 入札公告において、特定銘柄物品名又はこれと同等のものと特定した場合にあっては、これらの物品を納入できることを証明した者であること。
- (7) 入札公告において、研究開発の体制が整備されていることとした場合にあっては、当該体制が整備されていることを証明した者であること。
- (8) 入札公告において、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることとした場合にあっては、当該体制が整備されていることを証明した者であること。
- (9) 製造請負契約においては、製造物品に関する技術水準が高く、かつ製造実績があることを証明した者であること。
- (10) 公正性かつ無差別性が確保されている場合は除き、本件調達の仕様の策定に直接関与していない者であること。
- (11) 競争参加資格の審査が競争入札執行の日時まで終了した者又は資格を有すると認められた者であること。
- (12) 本件調達の入札において、「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律」（昭和22年法律第54号。以下「独占禁止法」という。）に違反し、価格又はその他の点に関し、公正な競争を不法に阻害するために入札を行った者でないこと。
- (13) 独立行政法人国立高等専門学校機構契約事務取扱規則第6条の規定に基づき、契約担当役が定める資格を有する者であること。
- (14) 契約担当役から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

4 競争入札執行の日時及び場所等

- (1) 競争参加資格の確認のための書類、入札公告及び入札説明書に示した物品を納入又は請負の履行ができることを証明する書類（以下「納入又は履行ができることを証明する書類」という。）の提出期限及び提出場所、契約条項を示す場所並びに問い合わせ先

書類の提出期限 平成23年6月21日 16時00分

〒857-1193 佐世保市沖新町1番1号

佐世保工業高等専門学校総務課施設・契約係

TEL 0956-34-8413

- (2) 入札説明会の日時及び場所

平成23年6月14日 14時00分

佐世保工業高等専門学校会議室

- (3) 競争入札執行の日時及び場所

平成23年7月1日 14時00分

佐世保工業高等専門学校会議室

（競争加入者又はその代理人は、入札開始時刻の15分前までに到着し、その旨を係員に届け出ること。）

(4) 入札書の提出方法

① 競争加入者等は、別紙の仕様書、図面、契約書（案）及び契約基準を熟覧のうえ入札しなければならない。この場合において、当該仕様書等に疑義がある場合は、上記4の(1)に掲げる者に説明を求めることができる。

ただし、入札後仕様書等についての不知又は不明を理由として異議を申し出ることができない。

② 競争加入者等は、競争入札執行時に配布する別紙様式の入札書に次に掲げる事項を記載し、直接提出するものとする。

(ア) 請負又は供給物品名

(イ) 入札金額

(ウ) 競争加入者本人の住所、氏名（法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名）及び押印（外国人の署名を含む。以下同じ）

(エ) 代理人が入札する場合は、競争加入者本人の住所及び氏名（法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名）、代理人であることの表示並びに当該代理人の氏名及び押印

③ 郵便、テレックス、電報、ファクシミリ、電話その他の方法による入札は認めない。

④ 競争加入者等は、入札書の記載事項を訂正する場合は、当該訂正部分について押印をしておかなければならない。

⑤ 競争加入者等は、その提出した入札書の引換え、変更又は取消しをすることができない。

(5) 入札の無効

入札書で次の各号の一つに該当するものは、これを無効とする。

① 入札公告及び入札説明書に示した競争参加資格のない者の提出したもの

② 請負又は供給物品名及び入札金額のないもの

③ 競争加入者本人の氏名（法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名）及び押印のない又は判然としないもの

④ 代理人が入札する場合は、競争加入者本人の氏名（法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名）、代理人であることの表示並びに当該代理人の氏名及び押印のない又は判然としないもの（記載のない又は判然としない事項が、競争加入者本人の氏名（法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名）又は代理人であることの表示である場合には、正当な代理であることが代理委任状その他で確認されたものを除く。）

⑤ 請負又は供給物品名に重大な誤りのあるもの

⑥ 入札金額の記載が不明確なもの

⑦ 入札金額の記載を訂正したものでその訂正について印の押してないもの

⑧ 入札公告及び入札説明書に示した競争加入者等に要求される事項を履行しなかった者の提出したもの

⑨ 競争参加資格の審査が競争入札執行の日時までには終了しないとき又は資格を有すると認められなかったときのもの

⑩ 独占禁止法に違反し、価格又はその他の点に関し、公正な競争を不法に阻害したと認められる者の提出したもの（この場合にあつては、当該入札書を提出した者の名前を公表するものとする。）

⑪ その他入札に関する条件に違反したもの

(6) 入札の延期等

競争加入者等が相連合し、又は不穏の挙動をする等の場合であつて、競争入札を公正に執行することができない状況にあると認められるときは、当該入札を延期し、又はこれを廃止することができる。

(7) 代理人による入札

① 代理人が入札する場合は、入札時までには代理委任状を提出しなければならない。

② 競争加入者等は、本件調達に係る入札について他の競争加入者の代理人を兼ねることができない。

(8) 開札

① 競争入札執行場所には、競争加入者等並びに入札事務に関係のある職員（以下「入札関係

職員」という。)以外の者は入場することはできない。

- ② 競争加入者等は、競争入札執行時刻後においては、競争入札執行場所に入場することはできない。
- ③ 競争加入者等は、競争入札執行場所に入場しようとするときは、入札関係職員の求めに応じ、身分証明書を提示しなければならない。この場合、代理人が上記4の(7)の①に該当する代理人以外の者である場合にあっては、代理委任状を提出しなければならない。
- ④ 競争加入者等は、契約担当役が特にやむを得ない事情があると認める場合のほか、競争入札執行場所を退場することはできない。
- ⑤ 競争入札執行場所において、次の各号の一に該当する者は当該競争入札執行場所から退去させる。
 - (ア) 公正な競争の執行を妨げ又は妨げようとした者
 - (イ) 公正な価格を害し又は不正の利益を得るために連合をした者
- ⑥ 開札をした場合において、競争加入者等の入札のうち、予定価格の制限に達した価格の入札がないときは、再度の入札を行う。

5 その他

- (1) 契約手続きに使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 競争加入者等に要求される事項
 - ① この一般競争に参加を希望する者は、納入又は履行ができることを証明する書類を、上記3の競争参加資格を有することを証明する書類(以下「競争参加資格の確認のための書類」という。)とともに、上記4の(1)の提出期限までに提出しなければならない。
 - ② 競争加入者等は、競争入札執行日の前日までの間において、契約担当役から納入又は履行ができることを証明する書類及び競争参加資格の確認のための書類その他入札公告及び入札説明書において求められた条件に関し、説明を求められた場合には、競争加入者等の負担において完全な説明をしなければならない。
 - ③ 競争加入者等又は契約の相手方が本件調達に関して要した費用については、すべて当該競争加入者等又は契約の相手方が負担するものとする。
- (3) 競争参加資格の確認のための書類及び納入又は履行ができることを証明する書類
 - ① 競争参加資格の確認のための書類及び納入又は履行ができることを証明する書類は別紙1により作成する。
 - ② 資料等の作成に要する費用は、競争参加者等の負担とする。
 - ③ 契約担当役は、提出された書類を競争参加資格の確認並びに入札公告及び入札説明書に示した物品を納入又は請負を履行できるかどうかの判断以外に競争加入者等に無断で使用することはない。
 - ④ 一旦受領した書類は返却しない。
 - ⑤ 一旦受領した書類の差し替え及び再提出は認めない。
 - ⑥ 競争加入者等が自己に有利な評価を受けることを目的として虚偽又は不正の記載をしたと判断される場合には、入札公告及び入札説明書に示した物品を納入又は請負を履行できるかどうかの判断の対象としない。
- (4) 落札者の決定方法 最低価格落札方式とする。
 - ① 上記4の(1)に従い書類・資料を提出した競争加入者等であって、上記3の競争参加資格及び入札説明書において明らかにした要求要件をすべて満たし、当該競争加入者等の入札価格が独立行政法人国立高等専門学校機構契約事務取扱規則第16条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った競争加入者等を落札者とする。
 - ② 落札者となるべき者が二人以上あるときは、直ちに当該競争加入者等にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。また、競争加入者等のうちくじを引かない者がいるときは、入札執行事務に関係ない職員がこれに代わってくじを引き落札者を決定するものとする。
 - ③ 入札公告において特定銘柄物品名又はこれと同等のものと特定した場合において、競争加入者等からの同等のものを供給するとの申し出により応札物品内訳書を受領した場合で、競争加入者等から提出された資料等に基づき競争入札執行日の前日までに同等の物品であると判断した

場合にのみ当該者の入札書を落札決定の対象とする。

- ④ 製造請負契約について、契約の対象方となるべき者の申込みに係る価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって申込みをした他の者のうち最低の価格をもって申込みをした者を当該契約の相手方とすることがある。
 - ⑤ 契約担当役は、落札者を決定したときは、その日の翌日から7日以内に、落札者を決定したこと、落札者の氏名及び住所並びに落札金額を、落札者とされなかった競争加入者等に通知する。
 - ⑥ 落札者が、指定の期日までに正当な理由なく契約書の取り交わしをしないときは、落札の決定を取り消すものとする。
- (5) 手続きにおける交渉の有無 無
- (6) 契約書の作成
- ① 競争入札を執行し、契約の相手方が決定したときは、契約の相手方として決定した日から7日以内（契約の相手方が遠隔地にある等特別の事情があるときは、指定の期日まで）に契約書の取り交わしをするものとする。
 - ② 契約書を作成する場合において、契約の相手方が遠隔地にあるときは、まず、その者が契約書の案に記名押印し、更に契約担当役が当該契約書の案の送付を受けてこれに記名押印するものとする。
 - ③ 上記②の場合において、契約担当役が記名押印したときは、当該契約書の1通を契約の相手方に送付するものとする。
 - ④ 契約担当役が契約の相手方とともに契約書に記名押印しなければ、本契約は確定しないものとする。
 - ⑤ 提出された入札機器の技術仕様等について、すべて契約書にその内容を記載するものとする。
- (7) 支払条件
代金の支払いは、別紙契約書（案）に定めるとおりとする。
- (8) 契約金額の内訳書
契約担当役が必要と認める場合、落札者は、落札決定後速やかに内訳書を提出するものとする。
- (9) 調達件名の検査等
- ① 落札者が提出した納入又は履行ができることを証明する書類の内容は、仕様書等と同様にすべて納入検査等の対象とする。
 - ② 納入検査終了後、当該物品を使用している期間中において、落札者が提出した納入又は履行ができることを証明する書類について虚偽の記載があることが判明した場合には、落札者に対して損害賠償等を求める場合がある。
- (10) その他詳細規定 該当なし。

別紙	1	競争参加資格の確認のための書類及び納入または履行ができることを証明する書類
別紙様式	1	入札書様式及び入札書様式（記載例）
別紙様式	2	委任状参考様式及び委任状参考様式（記載例）
別冊		応札仕様書記入例及び作成例
別冊		仕様書
別冊		契約書（案）
別冊		機構会計規則・機構契約事務取扱規則

別記

佐世保工業高等専門学校の調達契約に係る入札公告（平成23年6月8日付け）に基づく入札

2 調達内容

- (1) 購入等件名及び数量 小型パルスパワー電源 一式
- (2) 調達件名の特質等 詳細は、別紙仕様書による。
- (3) 納入期限 平成23年9月8日
- (4) 納入場所 佐世保工業高等専門学校
- (5) 納入方法 佐世保工業高等専門学校総務課施設・契約係の指示する場所に納入し、当該係員の指示に従って据付するものとする。
据付完了後、納品書により佐世保工業高等専門学校総務課施設・契約係に通知し係員の検査を受けるものとする。

(6) 入札方法

落札者の決定は、最低価格落札方式をもって行うので、

- ① 競争加入者又はその代理人（以下「競争加入者等」という。）は、請負代金又は物品代金の前金払の有無、前金払の割合又は金額、部分払の有無又はその支払回数等の契約条件を別紙契約書（案）及び文部科学省契約規則の別記第3号物品供給契約基準（以下「契約基準」という。）に基づき十分考慮して入札金額を見積るものとする。また、購入物品の本体価格のほか、輸送費、保険料、関税及び仕様書等に規定するもの等納入に要する一切の諸経費を含め入札金額を見積るものとする。

3 競争参加資格

- (3) 国の競争参加資格（全省庁統一資格）において、平成23年度に「物品の販売」のA、B、C又はD等級に格付けされている者であること。

4 競争入札執行の日時及び場所等

- (1) 競争参加資格の確認のための書類、入札公告及び入札説明書に示した物品を納入又は請負の履行ができることを証明する書類（以下「納入又は履行ができることを証明する書類」という。）の提出期限及び提出場所、契約条項を示す場所並びに問い合わせ先
書類の提出期限 平成23年6月21日 16時00分
〒857-1193 佐世保市沖新町1番1号
佐世保工業高等専門学校総務課施設・契約係
TEL 0956-34-8413
- (2) 入札説明会の日時及び場所
平成23年6月14日 14時00分
佐世保工業高等専門学校会議室
- (3) 競争入札執行の日時及び場所
平成23年7月1日 14時00分
佐世保工業高等専門学校会議室
（競争加入者又はその代理人は、入札開始時刻の15分前までに到着し、その旨を係員に届け出ること。）

5 その他

- (8) 契約金額の内訳書
契約担当役が必要と認める場合、落札者は、落札決定後速やかに内訳書を提出するものとする。
- (10) その他詳細規定
該当なし

別紙 1

競争参加資格の確認のための書類及び納入又は履行ができることを証明する書類

1. 競争参加資格の確認のための書類

- (1) 平成23年度の一般競争（指名競争）参加資格の資格審査結果通知書（全省庁統一資格）の写し 1部
- (2) 入札公告において、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることとした場合にあっては、当該体制が整備されていることを証明した書類 1部
- (3) 入札機器を納入できることを証明する書類（代理店証明書等） 1部
- (4) 入札説明書3の競争参加資格(1)，(2)及び(14)に該当しない者であることを誓約した書類 1部

2. 納入又は履行ができることを証明する書類

- (1) 応札物品内訳書 4部
- (2) 応札仕様の対応合致説明書（技術仕様書） 4部
仕様書の各機器・ソフトウェアの「要求仕様」の各項目と「応札仕様」の対応合致を数値又は具体的な表現で記載すること。また、備考欄にカタログ又は資料での掲載ページを記載すること。
- (3) 入札機器のカタログ，資料等 4部
カタログ，資料等に付箋を貼り，仕様書の要求項目の番号を記載すること。
- (4) 入札機器の構成図・構成内訳 4部
- (5) 搬入，設置及び調整の日程表 4部
- (6) 導入時講習会の日程表等，支援体制を表す書類 4部
- (7) 入札機器の定価証明書 1部
- (8) 入札機器の参考見積書 1部
- (9) 入札機器及び類似機器の納入実績表 1部

(注) 上記提出書類の他，補足資料の提出を求める場合がある。

別紙様式1

入 札 書

供給物品名及び数量 小型パルスパワー電源 一式

入 札 金 額 金 円也

独立行政法人国立高等専門学校機構契約事務取扱規則を熟知し、入札説明書に従って上記の物品の供給をできるものとして、入札に関する条件を承諾の上、上記の金額によって入札します。

平成 年 月 日

佐世保工業高等専門学校
契 約 担 当 役 殿

競争加入者 (住 所)

(氏 名)

印

【備考】

競争加入者の氏名は、法人の場合その名称又は商号及び代表者の氏名を記載すること。

別紙様式1

入 札 書

供給物品名及び数量 小型パルスパワー電源 一式

入 札 金 額 金 円也

独立行政法人国立高等専門学校機構契約事務取扱規則を熟知し、入札説明書に従って上記の物品の供給をできるものとして、入札に関する条件を承諾の上、上記の金額によって入札します。

平成 年 月 日

佐世保工業高等専門学校
契 約 担 当 役 殿

競争加入者 (住 所)

(氏 名)

代 理 人 (氏 名)

印

【備考】

代理人が入札するときは、競争加入者本人の住所及び氏名(法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名)、代理人であることの表示並びに当該代理人の氏名を記載し、かつ、押印すること。

別紙様式1

入 札 書

供給物品名及び数量 小型パルスパワー電源 一式

入 札 金 額 金 円也

独立行政法人国立高等専門学校機構契約事務取扱規則を熟知し、入札説明書に従って上記の物品の供給をできるものとして、入札に関する条件を承諾の上、上記の金額によって入札します。

平成 年 月 日

佐世保工業高等専門学校
契 約 担 当 役 殿

競争加入者 (住 所)

(氏 名)

復 代 理 人 (氏 名)

印

【備考】

復代理人が入札するときは、競争加入者本人の住所及び氏名(法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名)、復代理人であることの表示並びに当該復代理人の氏名を記載し、かつ、押印すること。

[入札書の記載例1：競争加入者本人が入札する場合]

別紙様式1

入 札 書

供給物品名及び数量 小型パルスパワー電源 一式

入 札 金 額 金 〇, 〇〇〇, 〇〇〇円也

独立行政法人国立高等専門学校機構契約事務取扱規則を熟知し、入札説明書に従って上記の物品の供給をできるものとして、入札に関する条件を承諾の上、上記の金額によって入札します。

平成 年 月 日

佐世保工業高等専門学校
契 約 担 当 役 殿

競争加入者 (住 所) 〇〇都〇〇区〇〇1-1-1

〇〇〇〇〇株式会社

(氏 名) 代表取締役 〇〇〇〇〇 (代表者印)

【備考】

競争加入者の氏名は、法人の場合その名称又は商号及び代表者の氏名を記載すること。

[入札書の記載例2：代理人が入札する場合（A）]

別紙様式1

入 札 書

供給物品名及び数量 小型パルスパワー電源 一式

入 札 金 額 金 〇, 〇〇〇, 〇〇〇円也

独立行政法人国立高等専門学校機構契約事務取扱規則を熟知し、入札説明書に従って上記の物品の供給をできるものとして、入札に関する条件を承諾の上、上記の金額によって入札します。

平成 年 月 日

佐世保工業高等専門学校
契 約 担 当 役 殿

競争加入者 (住 所) 〇〇都〇〇区〇〇1-1-1
〇〇〇〇〇株式会社
(氏 名) 代表取締役 〇〇〇〇〇

代 理 人 (氏 名) 〇〇〇〇〇

印

【備考】

代理人が入札するときは、競争加入者本人の住所及び氏名(法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名)、代理人であることの表示並びに当該代理人の氏名を記載し、かつ、押印すること。

[入札書の記載例2：代理人が入札する場合（B）]

別紙様式1

入 札 書

供給物品名及び数量 小型パルスパワー電源 一式

入 札 金 額 金 〇, 〇〇〇, 〇〇〇円也

独立行政法人国立高等専門学校機構契約事務取扱規則を熟知し、入札説明書に従って上記の物品の供給をできるものとして、入札に関する条件を承諾の上、上記の金額によって入札します。

平成 年 月 日

佐世保工業高等専門学校
契 約 担 当 役 殿

競争加入者 (住 所) 〇〇都〇〇区〇〇1-1-1
〇〇〇〇〇株式会社
(氏 名) 代表取締役 〇〇〇〇〇

〇〇〇〇〇株式会社〇〇支店
代 理 人 (氏 名) 〇〇支店長 〇〇〇〇〇

支店長等
の職印

【備考】

代理人が入札するときは、競争加入者本人の住所及び氏名(法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名)、代理人であることの表示並びに当該代理人の氏名を記載し、かつ、押印すること。

[入札書の記載例3：復代理人が入札する場合]

別紙様式1

入 札 書

供給物品名及び数量 小型パルスパワー電源 一式

入 札 金 額 金 〇, 〇〇〇, 〇〇〇円也

独立行政法人国立高等専門学校機構契約事務取扱規則を熟知し、入札説明書に従って上記の物品の供給をできるものとして、入札に関する条件を承諾の上、上記の金額によって入札します。

平成 年 月 日

佐世保工業高等専門学校
契 約 担 当 役 殿

競争加入者 (住 所) 〇〇都〇〇区〇〇1-1-1
〇〇〇〇〇株式会社
(氏 名) 代表取締役 〇〇〇〇〇

復代理人 (氏 名) 〇〇〇〇〇

印

【備考】

復代理人が入札するときは、競争加入者本人の住所及び氏名(法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名)、復代理人であることの表示並びに当該復代理人の氏名を記載し、かつ、押印すること。

委 任 状

平成 年 月 日

佐世保工業高等専門学校
契 約 担 当 役 殿

委任者(競争加入者) 住 所

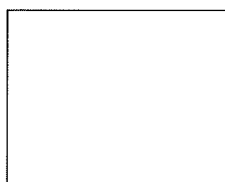
氏 名 印

私は、 を代理人と定め、平成 年 月 日佐世保工業高等専門学校において行われる、小型パルスパワー電源 一式 に係る一般競争入札に関して、下記の権限を委任します。

記

1. 入札及び見積に関する一切の権限
2. 開札の立ち会いに関する一切の権限

受任者(代理人)使用印鑑



【備考】

- (1) 委任者(競争加入者)の氏名は、委任者が法人の場合はその名称又は商号及び代表者の氏名を記載し、かつ、押印すること。
- (2) これは参考例(様式及び記載内容)であり、必要に応じ適宜追加・修正等(委任者が任意の様式で作成するものを含む。)があっても差支えないこと。

委 任 状

平成 年 月 日

佐世保工業高等専門学校
契 約 担 当 役 殿

委任者(競争加入者) 住 所

氏 名 印

私は、下記の者を代理人と定め、貴校との間における下記の一切の権限を委任します。

記

受任者(代理人) 住 所

氏 名

- 委任事項
1. 入札及び見積に関する件
 2. 契約締結に関する件
 3. 入札保証金及び契約保証金の納付及び還付に関する件
 4. 請負業務の実施に関する件
 5. 契約代金の請求及び受領に関する件
 6. 復代理人の選任及び解任に関する件
 7. その他上記に付随する一切の件

委任期間 平成 年 月 日～平成 年 月 日

受任者(代理人)使用印鑑



【備考】

- (1) 委任者(競争加入者)の氏名は、委任者が法人の場合はその名称又は商号及び代表者の氏名を記載し、かつ、押印すること。
- (2) 受任者(代理人)の氏名は、受任者が法人の場合はその名称又は商号及び代表者の氏名を記載すること。
- (3) これは参考例(様式及び記載内容)であり、必要に応じ適宜追加・修正等(委任者が任意の様式で作成するものを含む。)があっても差支えないこと。

委 任 状

平成 年 月 日

佐世保工業高等専門学校
契 約 担 当 役 殿

委任者(競争加入者の代理人)

住 所

氏 名

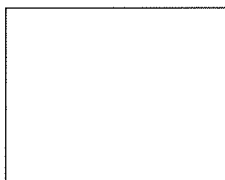
印

私は、 を (競争加入者)
の復代理人と定め、平成 年 月 日佐世保工業高等専門学校において行われる
小型パルスパワー電源 一式 に係る一般競争入札に関して、下記の権限を委任します。

記

1. 入札及び見積に関する一切の権限
2. 開札の立ち会いに関する一切の権限

受任者(競争加入者の復代理人)使用印鑑



【備考】

- (1) 委任者(競争加入者の代理人)の氏名は、委任者が法人の場合はその名称又は商号及び代表者の氏名を記載し、かつ、押印すること。
- (2) この場合、競争加入者からの代理委任状(復代理人の選任に関する委任が含まれていること。)が提出されていることが必要であること。(参考例2を参照)
- (3) これは参考例(様式及び記載内容)であり、必要に応じ適宜追加・修正等(委任者が任意の様式で作成するものを含む。)があっても差支えないこと。

[代理委任状の参考例1：社員等が入札のつど競争加入者の代理人となる場合]

別紙様式2

委 任 状

平成 年 月 日

佐世保工業高等専門学校
契 約 担 当 役 殿

委任者(競争加入者) 住 所 ○○都○○区○○1-1-1
○○○○○株式会社
氏 名 代表取締役 ○○○○○○

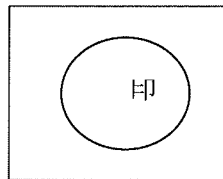
代表者印

私は、○○○○○ を代理人と定め、平成 年 月 日佐世保工業高等専門学校において行われる、小型パルスパワー電源 一式 に係る一般競争入札に関して、下記の権限を委任します。

記

1. 入札及び見積に関する一切の権限
2. 開札の立ち会いに関する一切の権限

受任者(代理人)使用印鑑



【備考】

- (1) 委任者(競争加入者)の氏名は、委任者が法人の場合はその名称又は商号及び代表者の氏名を記載し、かつ、押印すること。
- (2) これは参考例(様式及び記載内容)であり、必要に応じ適宜追加・修正等(委任者が任意の様式で作成するものを含む。)があっても差支えないこと。

[代理委任状の参考例2：支店長等が一定期間競争加入者の代理人となる場合]

別紙様式2

委 任 状

平成 年 月 日

佐世保工業高等専門学校
契 約 担 当 役 殿

委任者(競争加入者) 住 所 ○○都○○区○○1-1-1
○○○○○株式会社
氏 名 代表取締役 ○○○○○○

代表者印

私は、下記の者を代理人と定め、貴校との間における下記は一切の権限を委任します。

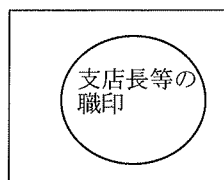
記

受任者(代理人) 住 所 ○○市○○町○○
○○○○○株式会社○○支店
氏 名 ○○支店長 ○○○○○○

- 委任事項
1. 入札及び見積に関する件
 2. 契約締結に関する件
 3. 入札保証金及び契約保証金の納付及び還付に関する件
 4. 請負業務の実施に関する件
 5. 契約代金の請求及び受領に関する件
 6. 復代理人の選任及び解任に関する件
 7. その他上記に付随する一切の件

委任期間 平成 年 月 日～平成 年 月 日

受任者(代理人)使用印鑑



【備考】

- (1) 委任者(競争加入者)の氏名は、委任者が法人の場合はその名称又は商号及び代表者の氏名を記載し、かつ、押印すること。
- (2) 受任者(代理人)の氏名は、受任者が法人の場合はその名称又は商号及び代表者の氏名を記載すること。
- (3) これは参考例(様式及び記載内容)であり、必要に応じ適宜追加・修正等(委任者が任意の様式で作成するものを含む。)があっても差支えないこと。

[代理委任状の参考例3：支店等の社員が入札のつど競争加入者の復代理人となる場合]

別紙様式2

委 任 状

平成 年 月 日

佐世保工業高等専門学校
契 約 担 当 役 殿

委任者(競争加入者の代理人)

住 所 ○○市○○町○○

○○○○○株式会社○○支店

氏 名 ○○支店長 ○○○○

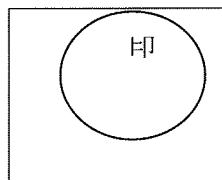
支店長等の
職印

私は、○○○○○ を○○○○○株式会社代表取締役○○○○○(競争加入者)の復代理人と定め、平成 年 月 日佐世保工業高等専門学校において行われる、小型パルスパワー電源 一式 に係る一般競争入札に関して、下記の権限を委任します。

記

1. 入札及び見積に関する一切の権限
2. 開札の立ち会いに関する一切の権限

受任者(競争加入者の復代理人)使用印鑑



【備考】

- (1) 委任者(競争加入者の代理人)の氏名は、委任者が法人の場合はその名称又は商号及び代表者の氏名を記載し、かつ、押印すること。
- (2) この場合、競争加入者からの代理委任状(復代理人の選任に関する委任が含まれていること。)が提出されていることが必要であること。(参考例2を参照)
- (3) これは参考例(様式及び記載内容)であり、必要に応じ適宜追加・修正等(委任者が任意の様式で作成するものを含む。)があっても差支えないこと。

《 記 入 例 》

佐世保工業高等専門学校 殿

小型パルスパワー電源 一式 応札仕様書

競争加入者 ○○○○○○○○○ (住所)

○○○○○○○○○○ (名称又は商号)

○○○○○ ○○ ○○ (代表者氏名)

代 理 人 ○○○○○○○○○ (住所)

○○○○○○○○○○ (名称又は商号)

○○○○○ ○○ ○○ (代表者氏名) 印

《 記 入 例 》

応 札 機 器 内 訳 書

区分	品名 (装置名)	メーカー及び規格	数量	単価	金額 (定価)
1-1	□□□□装置	□□社製 □□□□□□□□	1式		□□, □□□
1-1-1	(1) 構成機器内訳				
1-1-2	(2) 構成機器内訳				
2-1	□□□解析用コンピューター	□□□社製 □□□□□□□□			
2-1-1	(1) 構成機器内訳				
	①標準附属機器		1個		
	合 計				□□□, □□□

提案機器に係る詳細な機器構成内訳を記載してください。
 コンピューター製品にあつては、ハードウェアのみならず装備されるソフトウェアについても記載してください。

《 応札仕様書作成例 》

本校提示の仕様項目	応札機器名・型式・数量等	応札仕様の内容	備 考
<p>本校提示の仕様項目に対比させて記入すること。</p>		<p>応札機器に関する性能等の仕様を記述 各種データ類その他入札の評価に際し 必要な項目及び資料について明記してく ださい。 応札機器について、特記すべき事項に についても説明を付記してください。</p>	<p>カタログ P 4 ① 技術資料 P 2 ① なお、□□□□については別添補 足説明書 P 3 4 参照</p>

※仕様内容の表現について

- (1)・・・する(できる)。のように肯定的表現とする。
- (2)・・・可能(します)。のような表現は避ける。

オプション機器(部品)を別途装備すれば対応できるようなニュアンスとなってしまうのでご留意願います。
※表紙、調達件名及び競争加入者名を表示し、捺印すること。

小型パルスパワー電源
仕様書

平成 23 年 6 月
佐世保工業高等専門学校

目 次

I. システムの概要	-----	3
1. 設置目的		
2. システム構成の要件		
3. システム構成		
4. 技術的要件の概要		
II. 調達物品に備えるべき技術的要件	-----	4
1. 装置本体仕様		
2. 設置仕様		
3. その他		

I. システムの概要

1. 装置目的

近年、環境に対して高電圧が積極的に利用されている。例えば、夏に発生するアオコやその他の有害発生物、有機金属などが混入した川の水の再生、松茸や稲の成長促進など数えあげれば枚挙にいとまがない。この技術は中国やインドなどの河川再生等に利用されており、国際性も高い技術である。これらは、高電圧を利用するものであるため、使用方法を間違えると、人間の生死に直接関わる。また、それ以外にも、大きなノイズなどの発生により電子機器に大きなダメージを与えることも考えられ、十分な境域が必要である。申請する装置は、高繰り返しでパルス放電を起こすことのできるものである。これを用いて以下のことを行う。

(1) 本装置を本校の水の浄化などに利用する。これを、日本と欧米、中国、韓国の学生と同時に行うことにより、学生が汚染物質の計測、抑制方法を学ぶことができる。

(2) 日本と欧米、中国、韓国の河川や大気の水質浄化などを行う事により最先端の環境問題に関する

(3) 様々な環境関連の研究で利用されている高電圧発生装置について学び、自分で利用することによってより深く環境に関しての知識を得ることができる。

これらの作業によって、学生は実際に環境浄化方法などに関する知識を得ることができる。また、いわゆる協業時にはこのシステムを利用して中国や韓国の学生と打ち合わせを行う事ができ、導入効果は大きい。本事業は、「環境・エネルギー」に関する事をグローバルに学ぶことが1つの目的となっており、申請内容はこれに合致する。

2. システム構成の要件

上記目的を達成するため、導入システムは、以下の基本的構成要件を満たすものとする。

- 1) 本装置は原則的に佐世保工業高等専門学校で、教員の一般研究や卒業研究、学生実験などで用いるものである。よって操作が簡単で誰でも使用でき、観測者によらず同じ結果が得られること。
- 2) 学生でも取り扱うことができる日本語による取扱説明書と性能仕様書が具備されていること。
- 3) 本校指定の既存の実験室に設置し、その部屋の装備で駆動できること。
- 4) 500Ω負荷時の出力電圧が30kV以上であること。
- 5) 立上がり時間が50ns以下であること。
- 6) 最大繰り返し周波数が~250pps以上であること。
- 7) 最大出力エネルギーが0.5J/pulse以上であること。
- 8) 最大消費電力が500W以内であること。
- 9) 冷却方式が空冷であること。
- 10) BNCケーブルで5V、TTL電圧で外部トリガ信号入力が増えられること。
- 11) インターロック機能が具備していること。
- 12) システムは複数のパーツ(3つ以内)から構成されていても良い
- 13) 寸法は全体で600mm×300mm×500mm以内に収まること。
- 14) 500ppsへのカスタマイズが可能であること。

3. システム構成

小型パルスパワー電源は、汎用性の高い分析装置として教育・研究用に用いる。

- (1) 小型パルスパワー電源 一式

4. 技術的要件の概要

- (1) 本調達物品に係る性能、機能及び技術等（以下「性能等」という。）の要求要件（以下「技術的要件」という。）は「II. 調達物品に備えるべき技術的要件」に示すとおりである。
- (2) 技術的要件は全て必須の要求要件である。
- (3) 必須の要求要件は本校が必要とする最低条件を示しており、入札機器の性能等がこれらを満たしていないとの判定がなされた場合には不合格となり、落札決定の対象から除外する。
- (4) 入札機器の性能等が技術的要件を満たしている否かの判定は、本校機種選定委員会において、入札機器に係る応札仕様書その他の入札説明書で求める提案資料の内容を審査して行う。

II. 調達物品に備えるべき技術的要件

1. 装置本体仕様

- 1) 500Ω負荷時の出力電圧が30kV以上であること。
- 2) 立上がり時間が50ns以下であること。
- 3) 最大繰り返し周波数が～250pps以上であること。
- 4) 最大出力エネルギーが0.5J/pulse以上であること。
- 5) 最大消費電力が500W以内であること。
- 6) 冷却方式が空冷であること。
- 7) BNCケーブルで5V、TTL電圧で外部トリガ信号入力が増えられること。
- 8) インターロック機能が具備していること。
- 9) システムは複数のパーツ（3つ以内）から構成されていても良いが、全体としての寸法は600mm×300mm×500mm以内に収まること。
- 10) 500ppsへのカスタマイズが可能であること。

2. 設置仕様

- (1) 本校指定の既存の実験室に設置し、その部屋の装備で駆動できること
- (2) 本校の電源容量は単相100V、30Aであるので、それを用いて利用出来ること。

3. その他

- (1) 本システムの運用に際し、常に良好な状態で稼働するように十分な保守体制を整えること。
万一障害が生じた場合には、即時に電話対応による対処ができること。
- (2) システム稼働開始時あるいは必要に応じて、必要な教育および指導に関する説明会を無償で行うこと。
- (3) 本装置は原則的に佐世保工業高等専門学校で、本校学生および教職員が利用するものであるため、学生でも取り扱うことができる日本語による取扱説明書と性能仕様書が具備されていること。

- (4) 良好な状態で稼働するような、円滑なアフターサービスが、1年間にわたって無償で行われること。

様式例 1 4 (物品供給)

物品供給契約書 (案)

物品名及び数量 小型パルスパワー電源 一式
代金額 金 円也 (うち消費税額及び地方消費税額 円)

上記消費税額は、消費税法第 28 条第 1 項及び第 29 条並びに地方税法第 72 条の 82 及び第 72 条の 83 の規定に基づき、代金額に 105 分の 5 を乗じて得た額である。

発注者 独立行政法人国立高等専門学校機構佐世保工業高等専門学校契約担当役事務部長大島秀樹と供給者〇〇〇〇〇代理人〇〇〇〇との間において、上記の物品 (以下「物品」という。) について上記の契約金額で、供給契約を結ぶものとする。

- 第 1 条 供給者は、発注者に対し物品の供給をするものとする。
- 第 2 条 物品は、佐世保工業高等専門学校に納入するものとする。
- 第 3 条 物品の納入期限は、平成 23 年 9 月 8 日とする。
- 第 4 条 納品書は、佐世保工業高等専門学校総務課施設・契約係に送付すべきものとする。
- 第 5 条 代金は、検査後、適法な請求書を受領した日から 60 日以内に 1 回に支払うものとする。
- 第 6 条 代金の請求書は、佐世保工業高等専門学校総務課施設・契約係に送付するものとする。
- 第 7 条 契約保証金は、免除する。
- 第 8 条 供給者は、この契約に関して、次の各号の一つに該当するときは、契約金額の 10 分の 1 に相当する額を違約金として発注者が指定する期日までに支払わなければならない。
- 一 供給者が私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律 (昭和 22 年法律第 54 号。以下「独占禁止法」という。) 第 3 条又は第 19 条の規定に違反し、又は供給者が構成員である事業者団体が同法第 8 条第 1 項第 1 号の規定に違反したことにより、公正取引委員会が供給者又は供給者が構成員である事業者団体に対して、同法第 49 条第 1 項に規定する排除措置命令又は同法第 50 条第 1 項に規定する納付命令を行い、当該命令又は同法第 66 条第 4 項の審決が確定したとき。ただし、供給者が同法第 19 条の規定に違反した場合であって当該違反行為が同法第 2 条第 9 項の規定に基づく不公正な取引方法 (昭和 57 年公正取引委員会告示第 15 号) 第 6 項に規定する不当廉売の場合など発注者に金銭的損害が生じない行為として、供給者がこれを証明し、その証明を発注者が認めたときは、この限りでない。
 - 二 公正取引委員会が、供給者に対して独占禁止法第 7 条の 2 第 18 項又は第 21 項の規定による課徴金の納付を命じない旨の通知を行ったとき。
 - 三 供給者 (供給者が法人の場合であっては、その役員又は使用人) が刑法 (明治 40 年法律第 45 号) 第 96 条の 3 又は独占禁止法第 89 条第 1 項若しくは第 95 条第 1 項第 1 号の規定による刑が確定したとき。
- 2 前項の規定は、発注者に生じた実際の損害の額が違約金の額を超過する場合において、発注者がその超過分の損害につき賠償を請求することを妨げない。
- 3 供給者は、この契約に関して、第 1 項の各号の一つに該当することとなった場合には、速やかに、当該処分等に係る関係書類を発注者に提出しなければならない。

第9条 発注者は、供給者が前条各号のいずれかに該当したときは、契約を解除することができる。

第10条 この契約についての必要な細目は、独立行政法人国立高等専門学校が定めた契約事務取扱規則によるものとする。

第11条 この契約に定めのない事項について、これを定める必要がある場合は、発注者供給者間において協議して定めるものとする。

第12条 この契約において紛争が生じ、双方の協議により解決しないときの訴えの管轄は、佐世保工業高等専門学校所在地を管轄区域とする長崎地方裁判所佐世保支部とする。

上記契約の成立を証するため、発注者・供給者は次に記名し印を押すものとする。

なお、この契約書は2通作成し、双方で各1通を所持するものとする。

平成 年 月 日

発注者 佐世保市沖新町1番1号
独立行政法人国立高等専門学校機構
佐世保工業高等専門学校
契約担当役 事務部長 大島秀樹 印

供給者